

乗車時、シートベルトの着用が義務付けられていることはご存じでしょう。運転席や助手席だけでなく、後部座席でも着用しなければなりません。高速道路で違反した場合、運転者に反則点1点が課せられます。

警察庁は昨年10月1日から10日間、日本自動車連盟（JAF）と合同で、全国の一般道と高速道路におけるシートベルトの着用状況を調査しました。結果は、運転席、

シートベルトの着用！

助手席での着用率は92%以上と高水準でしたが、後部座席は一般道で33%、高速道で64%と低水準にとどまりました。

交通死亡事故の場合、シートベルトの非着用者の致死率は着用者の約13倍。後部座席でも、車外に放り出されたり、前の座席の人に被害を及ぼす危険性があります。自分と同乗者のためにベルトをつけましょう。



交通安全三要素